第227回役員会 議事要録

日 時 平成 26 年 10 月 22 日 (水) 14:00~14:30

場 所 本部管理棟5階会議室

出席者 学長 脇口学長

理 事 櫻井理事(総務・国際担当)、深見理事(教育担当)、田口理事(研究担当)、 箱田理事(財務担当)

副理事 藤本副理事

副学長等 岩崎副学長(教育担当)、藤田副学長(教育担当)、菅沼副学長(研究担当)、 西岡副学長(研究担当)、受田副学長(地域連携担当)、菊地副学長(国際連 携担当)、横山医学部附属病院長

監 事 大﨑監事、北添監事

欠 席 者 森下理事(地域連携担当)、本家副理事、辻田副学長(総務担当)、曵地副学長(総務担 当)

陪 席 者 総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、財務課長、地域連携課長、学務課長、法人企画課長

[配付資料]

審議資料 1-1 正規の卒業・修了を前に死亡した学生に対する学位授与等の取扱いについて(案)

1-2 正規の卒業・修了を前に死亡した学生に対する学位授与等の取扱いについての考え方(案)

審議資料 2-1 大学発ベンチャーの認定及び称号記授与について(上申)

2-2 (参考資料)大学発ベンチャー認定に係る審査外部有識者意見

報告資料 1 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第226回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 正規の卒業・修了を前に死亡した学生に対する学位授与等の取扱いについて

深見理事から、審議資料1-1、1-2に基づき、平成26年9月22日開催の平成26年度第5回全学教育機構会議において審議された正規の卒業・修了を前に死亡した学生に対する学位授与等の取扱いについて概要の説明が行われた後、学務部長から詳細な説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

2. 高知大学における大学発ベンチャーの認定について

受田副学長から、審議資料2-1、2-2に基づき、高知大学における大学発ベンチャーの認定について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、承認に伴い、学長から、平成 26 年 10 月 28 日に称号記の授与式及び記者発表を行うことについて周知が行われた。

[報告事項]

1. 規則の制定等について

総務部長から、報告資料1に基づき、学長決裁で制定した規則等について報告が行われた。

以上